

2017年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は、2014年度に学院創立130周年を迎えることを機に学院全体として長期ビジョンを策定し将来を展望した。具体的な施策としては、この長期ビジョンと前後する形で第Ⅰ期中期計画(2011~2015年度)を策定し、年度ごとの事業計画と共に実行してきた。

2016年度には、創立140周年を見据えたVISION OJ140を発表し、同年を初年度として策定した第Ⅱ期中期計画(2016~2019年度)も2年目を迎えることとなる。

この動きの中で、大学においても第Ⅱ期中期計画を踏まえ2017年度の事業計画を策定する。以下に示す2017年度の「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」は、概ね順調に推移した2015年度及び2016年度の事業計画を継承しつつ、更なる充実を図るものである。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. English Plus One(仮称:韓国語または中国語トライリンガル)コースの導入。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人材の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
7. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を継続的に得るために、本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。

これ等を受け、大阪女学院大学は2017年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2017年度の事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着
2. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
3. 学生募集の安定化

大学を取り巻く環境の変化、取り分け社会や文部行政から求められる変化は非常に大きいものがあるが、それ等に適切に対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションを中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムを、その目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し実践することを目標に、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。学生の学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、振り返りの材料とする取り組みを充実させる。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、4年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

Women's Global Leadership 専攻学生が2年生に進級するにあたり、当該学生の学習状況をつぶさに観察する。

クラス編成テストの改善、集中的語彙学習、集中的リーディングを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1.カリキュラム

2016 年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラム導入をおこなってきている。2017 年度は、新カリキュラム1年目であった 2016 年度に実施された授業の点検及び、2017 年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているかの確認を行っていく。

2.学習支援

(1)入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の 3 つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2)オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれから大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を発足させる。TOEIC 合宿等を通して、テストに必要な技術も教授する。

(4)アドバイザー制度

新カリキュラムが 2016 年度より始まったことにより、より包括的で細かなアカデミック・アドバイザー制度の運用を目指す。新しい試みである1年生におけるOJゼミをアドバイザー制度につなげ、連携することによってスムーズな大学生生活への移行を支援する。また、Portfolioなどを活用しながら 4 年間を通して一人ひとりの学生にとって、履修指導やアドバイザーアワーを用いて実りある学修とキャリア構築を支援する。

(5)国際交流

在学生と留学生との交流に関しては、2016 年度に好評であった「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、2017 年度はより学生主体のイベントを、学内ならび学外で実施する。(短期／長期プログラムと短大生の編入先)として昨年度に引き続き、新たな交換留学協定締結先の開拓を行う。

2017 年度は、昨年度入学生からスタートした「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが長期

留学を目指し準備を行う年となる。それぞれの留学実現に向け、国際交流センターでは、留学先大学の詳細、費用、奨学金、などの必要な情報を、早期に学生に示し早い段階から留学への意識を高めるよう促す。

また英語力が一定以上ある WGL 専攻の学生は幅広い学びのニーズを持っているため、既存の交換・協定校以外にも ACUCA 加盟校を中心としたアジア方面での留学先大学のさらなる開拓を行う。

(6)教員養成センター(学生対象)

教職課程の教育内容の一層の充実を図るとともに、教員免許状取得を目指す学生に対する教育支援の実質化を図る。教職課程科目については、「教育と人間」を夏期集中講義として開講し、教職課程履修の動機づけに資する機会にする。教職課程受講学生への海外研修の経験の場として設置された韓国と英国への「教職フィールドワーク」については、「教職フィールドワーク(韓国)」は継続し、英国については行き先を米国に変更し、「教職フィールドワーク(米国)」(案)を新たに開拓する。教職課程履修を考えている大学及び短大1年生を対象とする授業外の支援については、教職担当教員が教職サークルを開き、教育時事の討論、英語力アップ演習等のサークル活動を行う。また、模擬授業や教育実習、教員採用試験に臨む学生に対しての指導や支援を行う。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差の広がりに対応するために、多様な情報ディバイスマートブレット端末(iPad)・スマートフォン・PC 他—すべてを活用できるクラウド学修環境下で、ICT 学修環境の充実を図る。特に、東棟全体および PC 教室の環境の再編および統合を進める。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、IR 委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用を図る。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立にさらに取り組む。

(2)生涯学修への応用

開学以来の ICT 学修環境への取り組みは、クラウド環境と e ポートフォリオの確立によって、学生一人ひとりの学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、一人ひとりに寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学院が所有する各種資料の組織的収集、排列及び資料の電子化を背景に、利用者一人ひとりに対応する図書館サービスの確立を図る。その具体的方策として、図書館においてはタブレット端末(iPad)の貸出体制を整え、ユーザー個々のニーズに対応するとともに、電子書籍を含めた資料の充実を図る。また、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう、LSC 及び学院教育研究センターとの連携を一層密なものとするとともに、昨年度に引き続き図書館員が授業で情報検索・収集のサポートをする。

IV. 学生支援

1. 奨学金

学内で設定されている奨学金制度について、学生の認識が高まるよう、説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、プログラムを構築し、サポートの方法を工夫する。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

景況感の変化により企業の採用意欲に不確実性が生じている事と、就職活動スケジュールの短期化、早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、外国人学生の就職先の開拓を行う。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。東アジアや東南アジアのミッションスクールとの連携を広げる方針を大学院にも適用して、留学生の確保とグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に進め、叢書5の刊行計画を推進し、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーションの手法を学び分析し、関連のワークショップを企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション手法の研究を深化する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センター所属スタッフの専門性を活かして、以下の社会的活動に取り組む。

- (1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)実施し、大阪女学院大学の英語教育コンテンツを反映させた講習を行う。
- (2) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして情報発信と情報提供を行う。
- (3) 教員養成センター・ニュースレターを年1回発行し、教員養成に関わるテーマの意見交流や教員養成センター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4) 教職同窓会(仮)を実施し、教職に就いている大阪女学院大学・大阪女学院短期大学卒業生間のネットワーク構築に着手する。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域を拡大する。

(1)生涯学習

生涯学習は第1ステージ(2013年度よりスタートし2015年度までの3カ年)を終了。「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的は達成しつつある。

生涯学習委員会は、第1ステージを振り返り、2016年度を起点とする第2ステージとしての3年間の事業内容をより豊かなものにすべく企画・運営する。

①Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2017年度は、第2ステージの2年目として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学

院ならではの講座内容の充実に努める。

②Wilmina 公開講座

2016 年度より開始した、対話シリーズ 3「いのち」を講座のテーマとして継続開催する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域社会、地域単位の行政、地元や就職活動でつながりのある企業、近隣の大学やキリスト教ミッションと同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、地の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など、引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)短期大学の韓国語併修に加え、大学も英語の学修の他、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できることについての周知を図り、大学の志願者数増を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- ②引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- ③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開する。
- ④ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話しした方に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図る。
- ⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑥2018 年度からのカリキュラム改訂の周知を大学案内、HP、受験生 Navi 等により、進める。

(2)広報

学生募集の観点からのホームページはかなり整備が進んだので、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組む。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事が、2016 年度に終了するので、学舎内の教育環境整備を進める。

4. 財務

学生数が回復しつつあるので、第Ⅱ期中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続する。また、施設・設備改修は年度会計や借入金で行い、将来計画に向けた諸積立を継続する。

5. 卒業生進路調査

キャリアサポートセンターから就業状況調査を継続して行うと共に、より広い視点で卒業生の社会的活躍

の状況についての情報を収集し、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とする。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD活動とSD活動を活発化する。それぞれの目的を明確化し、それに向かって活発化する。FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたチーム・ティーチング体制をFDの重要な取り組みとして継続していく。SDは義務化に対応して、各スタッフの能力を高める取り組みを計画的に進める。またFD&SDとして学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のためのICTスキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2016年度に設置された自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を実施する。また、全学生がiPadを所持しているので、すべての授業における授業評価、アンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割の定義を再確認し、各委員会間及び業務部署との情報交換や有機的な繋がりを重視する。入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証へ繋げる。

4. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備えるため、上記1～3をPDCAサイクルの中で精度を高め、自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価を行う。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金や科研費等を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。

7. 事務局体制

学院全体の取り組みである、法人事務局、中高事務局との3部門合同の事務体制・手続きの一元化を推進し、大学の事務局活性化のための人事異動を継続して行う。また、MBOを活用した評価制度により、業務体制や個々の働きの見直しと、職制間の業務内容の整理を行う。

以上